

四 半 期 報 告 書

(第87期第 1 四半期)

岡谷鋼機株式会社

(E02553)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年7月15日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)
【会社名】	岡谷鋼機株式会社
【英訳名】	OKAYA&CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡 谷 健 広
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄二丁目4番18号
【電話番号】	(052)204-8141
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 河 村 元 志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号丸の内中央ビル13階
【電話番号】	(03)3215-7792
【事務連絡者氏名】	東京本店経理部長 友 松 達 詞
【縦覧に供する場所】	岡谷鋼機株式会社東京本店 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号丸の内中央ビル13階) 岡谷鋼機株式会社大阪店 (大阪市西区新町一丁目27番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第 1 四半期 連結累計期間	第87期 第 1 四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 令和 3 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 5 月 31 日	自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 31 日	自 令和 3 年 3 月 1 日 至 令和 4 年 2 月 28 日
売上高 (百万円)	225, 297	223, 707	960, 809
経常利益 (百万円)	6, 286	7, 106	28, 021
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4, 347	4, 851	19, 321
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14, 227	6, 997	38, 490
純資産額 (百万円)	255, 007	284, 545	278, 887
総資産額 (百万円)	520, 189	627, 839	600, 853
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	451. 64	504. 22	2, 007. 47
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	503. 96	2, 006. 90
自己資本比率 (%)	47. 0	43. 4	44. 5

(注) 1 第86期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和 2 年 3 月 31 日)等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当企業集団が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。そのため、以下の経営成績に関する説明の売上高については、前年同期増減率を記載しておりません。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、前期から続く半導体供給不足やエネルギー価格上昇等の影響に加え、地政学リスクの顕在化や中国のゼロコロナ政策により経済活動の停滞が見られましたが、欧米、アジアで需要が高まりました。日本経済は、海外のサプライチェーンの混乱等により製造業の生産活動の回復にやや遅れがあるものの、底堅く推移しました。

このような環境において、当第1四半期連結累計期間における売上高は、2,237億7百万円となりました。

損益につきましては、売上総利益が177億83百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益が68億57百万円（前年同期比34.5%増）、経常利益が71億6百万円（前年同期比13.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は48億51百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

(鉄鋼)

鉄鋼部門は、鋼材価格の上昇に加え、製造業向けを中心に増加しました。

特殊鋼部門は、自動車、産機・工作機械向け等が国内外で増加しました。

海外は、鋼材価格の上昇に加え、生産活動の拡大に伴い、欧米、アジア向けが増加しました。

鉄鋼セグメントの売上高は901億71百万円、営業利益は19億11百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

(情報・電機)

非鉄金属部門は、銅・アルミ価格の上昇に加え、家電製品用部材及び車載用部品が増加しました。

エレクトロニクス部門は、車載部品、FA、PC、医療機器用部品が増加しました。

情報・電機セグメントの売上高は564億73百万円、営業利益は22億16百万円（前年同期比110.0%増）となりました。

(産業資材)

化成品部門は、原材料価格の上昇に加え、国内の住宅設備向けが増加しました。

メカトロ部門は、自動車関連の設備は減少しましたが、航空機向け部材や車載部品が増加しました。

産業資材セグメントの売上高は647億39百万円、営業利益は18億16百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

(生活産業)

配管建設部門は、住宅設備機器は減少しましたが、配管機材及びエネルギー関連は増加しました。

食品部門は、水産物及び鶏肉の輸入取引が増加しました。

生活産業セグメントの売上高は123億23百万円、営業利益は7億円（前年同期比45.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は6,278億39百万円となり、棚卸資産や売上債権の増加などにより前連結会計年度末に比べて269億85百万円増加しました。

負債は3,432億94百万円となり、仕入債務や借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて213億28百万円増加しました。

純資産は2,845億45百万円となり、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べて56億57百万円増加しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,571,200
計	35,571,200

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,720,000	9,720,000	名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	9,720,000	9,720,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年3月1日～ 令和4年5月31日	—	9,720,000	—	9,128	—	7,798

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和4年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 87,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 26,800		
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,597,600	95,976	—
単元未満株式	普通株式 8,600	—	—
発行済株式総数	9,720,000	—	—
総株主の議決権	—	95,976	—

② 【自己株式等】

令和4年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄 二丁目4番18号	87,000	—	87,000	0.89
(相互保有株式) テツソー物流 株式会社	東京都江東区 塩浜一丁目1番20号	17,400	—	17,400	0.17
光洋マテリア株式会 社	名古屋市昭和区滝川町47 番地の24	5,000	—	5,000	0.05
菱栄工機株式会社	愛知県豊田市衣ヶ原 三丁目31番地	4,000	—	4,000	0.04
岩井岡谷マシナリー 株式会社	愛知県みよし市 打越町下山148番地1	400	—	400	0.00
相互保有株式 計	—	26,800	—	26,800	0.27
計	—	113,800	—	113,800	1.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年3月1日から令和4年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年3月1日から令和4年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,365	16,306
受取手形及び売掛金	192,084	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	193,438
電子記録債権	48,401	50,882
商品及び製品	74,375	87,383
仕掛品	8,141	9,467
原材料及び貯蔵品	2,223	2,240
その他	16,786	22,404
貸倒引当金	△1,429	△1,471
流動資産合計	355,947	380,652
固定資産		
有形固定資産	53,907	55,691
無形固定資産	2,182	2,114
投資その他の資産		
投資有価証券	155,729	155,916
その他	33,319	33,697
貸倒引当金	△233	△234
投資その他の資産合計	188,815	189,380
固定資産合計	244,905	247,187
資産合計	600,853	627,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	100,580	108,086
電子記録債務	24,191	24,434
短期借入金	114,008	122,828
未払法人税等	4,534	1,993
賞与引当金	1,391	2,622
その他	15,518	21,068
流動負債合計	260,224	281,033
固定負債		
長期借入金	15,302	16,184
繰延税金負債	39,324	38,769
役員退職慰労引当金	1,127	1,078
退職給付に係る負債	2,450	2,502
その他	3,536	3,726
固定負債合計	61,741	62,260
負債合計	321,965	343,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,128	9,128
資本剰余金	7,801	7,801
利益剰余金	169,965	173,661
自己株式	△500	△500
株主資本合計	186,394	190,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,377	71,567
繰延ヘッジ損益	94	265
為替換算調整勘定	1,386	4,105
退職給付に係る調整累計額	7,028	6,728
その他の包括利益累計額合計	80,885	82,667
非支配株主持分	11,607	11,787
純資産合計	278,887	284,545
負債純資産合計	600,853	627,839

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)
売上高	225,297	223,707
売上原価	210,034	205,923
売上総利益	15,262	17,783
販売費及び一般管理費	10,165	10,925
営業利益	5,097	6,857
営業外収益		
受取利息	332	187
受取配当金	999	1,087
持分法による投資利益	189	230
その他	286	286
営業外収益合計	1,807	1,791
営業外費用		
支払利息	321	325
手形売却損	2	2
為替差損	228	1,103
その他	64	111
営業外費用合計	617	1,543
経常利益	6,286	7,106
特別利益		
固定資産売却益	2	9
投資有価証券売却益	60	—
特別利益合計	62	9
特別損失		
固定資産処分損	0	26
投資有価証券売却損	5	—
特別損失合計	5	26
税金等調整前四半期純利益	6,344	7,089
法人税、住民税及び事業税	1,956	2,278
法人税等調整額	△149	△247
法人税等合計	1,807	2,031
四半期純利益	4,537	5,058
非支配株主に帰属する四半期純利益	189	206
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,347	4,851

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)
四半期純利益	4,537	5,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,959	△816
繰延ヘッジ損益	32	171
為替換算調整勘定	554	2,312
退職給付に係る調整額	△164	△302
持分法適用会社に対する持分相当額	308	574
その他の包括利益合計	9,690	1,939
四半期包括利益	14,227	6,997
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,992	6,633
非支配株主に係る四半期包括利益	235	364

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は468億91百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (令和4年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)	
※南通虹岡鋳鋼有限公司	1,163百万円	※南通虹岡鋳鋼有限公司	1,221百万円
※マキシマファーム株式会社	334百万円	※マキシマファーム株式会社	303百万円
		上海三国精密機械有限公司	34百万円
合計	1,498百万円	合計	1,559百万円

(注) 上記のうち、※は関連会社であります。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)
受取手形割引高	399百万円	356百万円
受取手形裏書譲渡高	621百万円	530百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)
減価償却費	894百万円	956百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,107	115	令和3年2月28日	令和3年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,155	120	令和4年2月28日	令和4年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	98,880	48,973	63,867	13,575	225,297	—	225,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	249	880	300	354	1,785	△1,785	—
計	99,130	49,854	64,168	13,929	227,082	△1,785	225,297
セグメント利益	1,528	1,055	1,762	481	4,828	268	5,097

(注) 1. セグメント利益の調整額268百万円は、主に報告セグメントに帰属しない退職給付関連損益であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	90,171	56,473	64,739	11,695	223,079	—	223,079
その他の収益	—	—	—	627	627	—	627
外部顧客への売上高	90,171	56,473	64,739	12,323	223,707	—	223,707
セグメント間の内部売上高又は 振替高	172	1,044	228	1,617	3,062	△3,062	—
計	90,343	57,517	64,967	13,940	226,769	△3,062	223,707
セグメント利益	1,911	2,216	1,816	700	6,645	211	6,857

(注) 1. セグメント利益の調整額211百万円は、主に報告セグメントに帰属しない退職給付関連損益であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高および利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「鉄鋼」において330億15百万円、「情報・電機」において43億43百万円、「産業資材」において68億87百万円、「生活産業」において26億44百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 3 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	451円64銭	504円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,347	4,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,347	4,851
普通株式の期中平均株式数(株)	9,625,694	9,622,351
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	503円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	△2
(うち子会社の発行する潜在株式調整額(百万円))	—	(△2)
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年7月15日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡谷鋼機株式会社の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年3月1日から令和4年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年3月1日から令和4年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社の令和4年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。